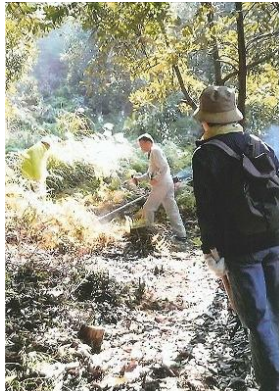


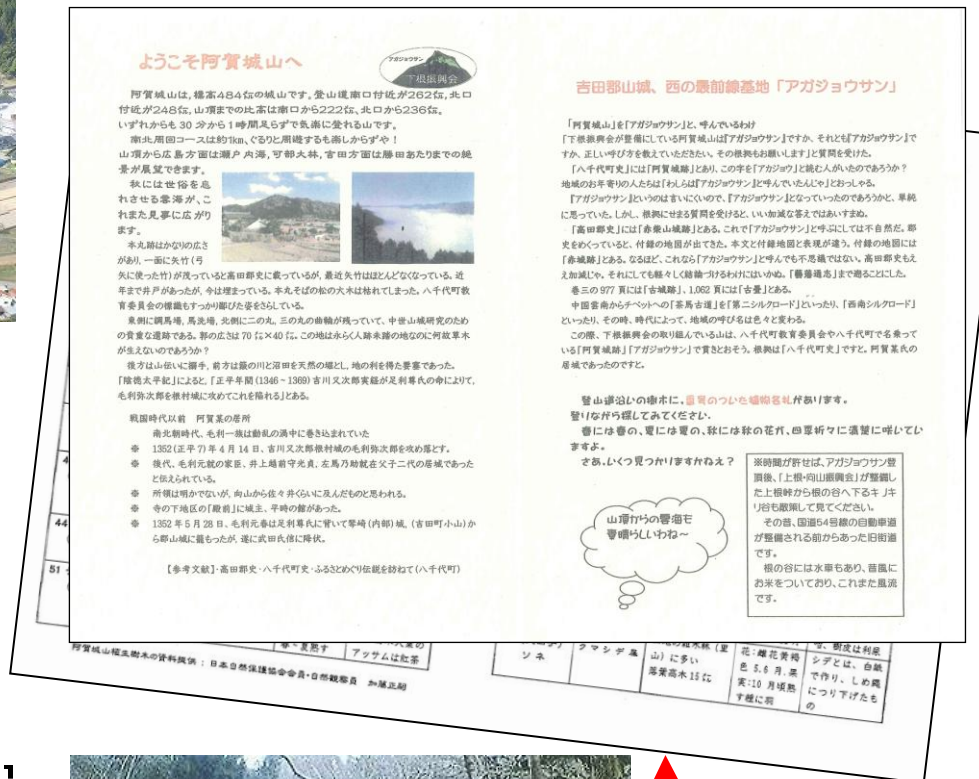
ようこそ阿賀城山へ！（登山道の整備と登山のしおりの作成）



《阿賀城山頂から下根地区を望む》



特色ある地域づくり事業補助金を受けて、平成19年度から3年をかけて整備した阿賀城址公園。今では市内・外からたくさんの登山客が訪れるようになりました。今年度も、登山道の除草・整備を行いました。また、阿賀城を訪れる皆さんのために阿賀城を紹介するパンフレット（登山のしおり）を手作りし、登山道入り口に配置しました。



花いっぱい運動を実施しました。



このポストに入ってます。

まちぐるみの取り組みで災害に強い地域づくり

～住宅用火災警報器設置推進事業の実施～

平成23年6月より、全戸に住宅用火災警報器の設置が義務化されます。消防署等の広報により、一部には設置された方もおられましたが、その必要性や設置義務化については十分浸透していませんでした。

そこで、災害に強いまちづくりの観点から八千代町振興会連絡協議会では、役員会を何度もひらき、振興会によって取り組みにばらつきが出ないよう役員間の意識統一を図り、地域ぐるみでの設置推進を行いました。

警報器の必要性を積極的に啓発広報し、共同購入することで悪質訪問販売の被害防止も図れたと考えています。

この事業による新規設置世帯数は、町内全世帯数の4割を超える694世帯となりました。

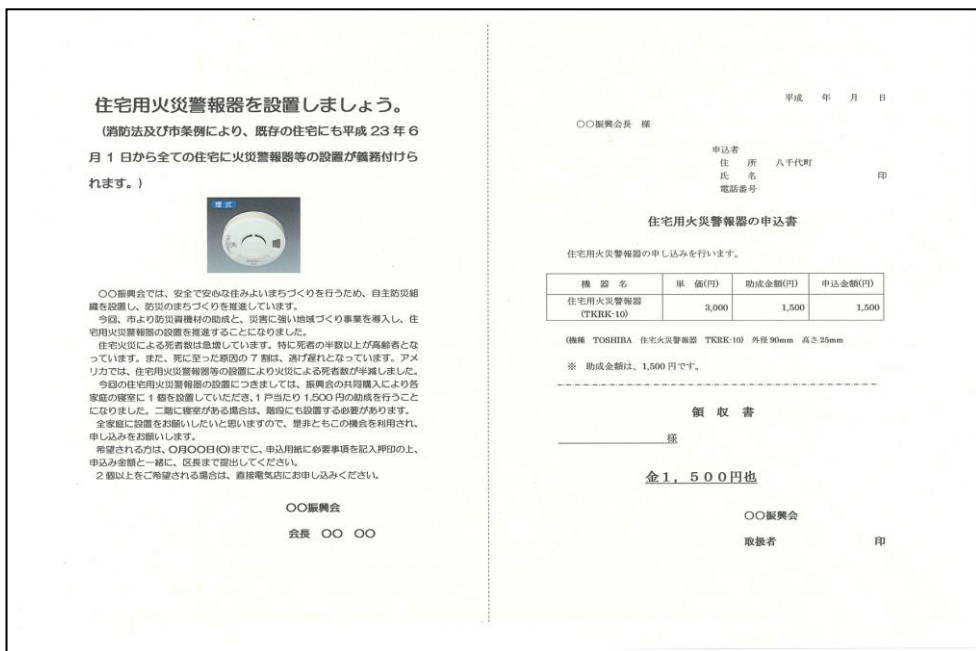


●説明会の実施



振興会の皆さんに理解していただくため、連絡協議会や各振興会で、行政嘱託員さん、振興会役員さん等を対象にして、警報器の説明会を実施しました。説明会には消防本部から講師を派遣いただくなどして、必要性や取付方法などについての周知を図りました。

●啓発チラシの各戸配布



住宅用火災警報器の必要性を伝え、購入希望個数を把握するためにチラシを作成し各戸に配布しました。振興会役員や行政嘱託員が戸別訪問し説明した行政区もあり、このこと自体が地域の防火・防災意識の底上げにつながったと思われます。

振興会役員さんや行政嘱託員さんには、チラシの配布、申込のとりまとめ、集金業務、警報器の配布をお願いしました。

みんなで購入みんなで設置みんなが安心
住宅用火災警報器を設置しましょう!!

●共同購入により低価格を実現

各振興会が主体となり、必要個数を取りまとめて指定店に一括発注することにより低価格での購入が可能になりました。

(2台以上が必要な世帯についても、直接指定電器店に申込んでいただきました。その場合も共同購入と同じ低価格が実現できました)



●希望者への設置支援



住宅用火災警報機は、高い位置への設置が必要なため、高齢者世帯等で設置を希望する世帯に対しては、振興会役員や消防団による無償の設置支援を行いました。



●今後の取り組み

共同購入したことにより、電池交換の時期(10年後)が同時に来ることになります。その際には機器更新や電池交換等についての情報提供と何らかの支援が必要になると思われます。